

資料1

議員総会説明資料

(令和2年3月定例会)

目 次

	頁
1 令和2年度名古屋港管理組合予算（案）の概要 -----	1
2 令和元年度名古屋港管理組合補正予算（案）の概要 -----	13
3 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について -----	20
4 専任副管理者の給与に関する条例の制定について -----	22
5 給与条例の一部改正について -----	23
6 損害賠償の額の決定及び和解について -----	24
7 専決処分の報告について（大江ふ頭岸壁改良工事（その5）） -----	25

令和2年度名古屋港管理組合予算（案）の概要

1 予算編成

(1) 一般会計

景気は緩やかな回復が続くことが期待されるが、通商問題及び海外経済の動向などによる影響に留意する必要がある、本組合を取り巻く財政状況は引き続き厳しい状況にある中、中部圏の「ものづくり産業」を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向けて、港の強靱化を図るとともに港湾機能強化に取り組むため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分した。

また、国が公表した「港湾の中長期政策（PORT2030）」を受け、船舶の大型化等への対応に重点を置くとともに、港湾施設等アセットマネジメント推進計画を踏まえた老朽化対策及び災害対策の充実強化、さらには親しまれる港づくりなど、多様な要請に応えるための予算とした。

(2) 基金特別会計

基金を活用して、親しまれる港づくりの核となる名古屋港水族館などの振興事業の円滑な推進を図るための予算を計上した。

(3) 施設運営事業会計及び埋立事業会計

企業会計として、名古屋港の港勢発展を図るため、上屋を始めとする港湾施設の効率的な管理運営及び臨海土地造成事業に要する経費を計上した。

2 予算規模

会 計 区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		対 前 年 度 比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 △ 減 額	伸 率
	千円	%	千円	%	千円	%
一 般 会 計	38,520,000	76.9	36,140,000	74.6	2,380,000	6.6
基 金 特 別 会 計	220,100	0.4	341,200	0.7	△ 121,100	△ 35.5
施設運営事業会計	7,275,000	14.5	7,409,000	15.3	△ 134,000	△ 1.8
埋 立 事 業 会 計	4,101,000	8.2	4,553,000	9.4	△ 452,000	△ 9.9
合 計	50,116,100	100	48,443,200	100	1,672,900	3.5

（注）施設運営事業会計及び埋立事業会計については、収益的支出及び資本的支出の合計額である。

3 一般会計

重点施策別内訳

(単位: 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	増△減額	伸 率	主な事業内容
国際競争力及び 産業競争力の 強化と港湾 物流の環境 変化に対応 した港づくり	(17,942,300) 10,406,000	(13,587,000) 7,543,000	(4,355,300) 2,863,000	(32.1) 38.0	(11,184,000) 岸壁整備（飛島ふ頭及び金城ふ頭岸壁改良（直轄事業）） 4,099,700 コンテナ関連施設整備（飛島ふ頭用地買入、飛島ふ頭 コンテナターミナル整備（貸付金） 3,246,300 埠頭用地整備等（金城ふ頭護岸整備等（受託事業）） 2,685,000 (758,000) 航路整備（西航路拡幅等（直轄事業）） 306,000 基本計画調査（名古屋港に入港する大型コンテナ船の航行 安全調査等（単独事業）） 69,000
港湾の安全確保と 大規模災害にも 対応できる地域 防災を目指した 港づくり	(18,677,600) 12,090,000	(18,677,000) 12,096,000	(600) △ 6,000	(0.0) △ 0.0	(11,436,500) 泊地しゅんせつ（港内泊地等（直轄事業等）） 5,148,900 港湾防災対策（大江ふ頭耐震強化岸壁改良、堀川口防潮水門 耐震補強、港内護岸液状化対策、大江川地区地震・津波 対策事業化基礎調査等（補助事業等） 3,046,714 岸壁・護岸改良等（空見ふ頭及び稲永ふ頭岸壁改良、中川 運河護岸改良、西部木材港波除堤撤去等（直轄事業等）） (2,838,800) 2,538,800 臨港交通施設補修等安全対策（道路補修等（単独事業）） 864,679 港湾施設保安対策（保安対策施設維持等（単独事業）） 490,907
環境にやさしく、 夢・うるおい・ にぎわいのある 親しまれる港 づくり	2,903,000	2,862,000	41,000	1.4	臨港緑地等（中川運河水質改善施設整備、中川運河（堀止） 緑地整備、風力発電施設補修、臨港緑地維持等（補助事業 等）） 1,210,038 水族館（生物借上、水族館施設補修等（単独事業）） 677,375 港湾厚生施設等（ジェティ施設撤去、名古屋船員会館 補修等（単独事業）） 657,586 クルーズ船（ガーデンふ頭岸壁改良等（補助事業等）） 271,677 再開発整備等（ガーデンふ頭、中川運河等（補助事業等）） 86,324

(注) 事業費に係る（ ）は直轄事業の国負担分を含む。

(1) 歳入

歳入科目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
分担金及び負担金	8,702,376	22.6	9,238,973	25.6	△ 536,597	△ 5.8
使用料及び手数料	4,462,662	11.6	4,568,629	12.6	△ 105,967	△ 2.3
国庫支出金	1,205,100	3.1	1,029,300	2.9	175,800	17.1
財産収入	5,121,948	13.3	5,102,139	14.1	19,809	0.4
寄附金	10	0.0	10	0.0	0	0.0
繰入金	2,095,825	5.5	216,938	0.6	1,878,887	866.1
繰越金	400,000	1.0	400,000	1.1	0	0.0
諸収入	5,124,479	13.3	5,713,611	15.8	△ 589,132	△ 10.3
組合債	11,407,600	29.6	9,870,400	27.3	1,537,200	15.6
合計	38,520,000	100	36,140,000	100	2,380,000	6.6

【県市負担金の内訳】

区分	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
港湾施設整備	7,617,718	19.7	8,108,406	22.4	△ 490,688	△ 6.1

(2) 歳出

歳出科目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
議会費	173,926	0.4	172,690	0.5	1,236	0.7
総務費	3,069,049	8.0	3,215,681	8.9	△ 146,632	△ 4.6
企画調整費	913,630	2.4	920,025	2.5	△ 6,395	△ 0.7
港営費	4,885,254	12.7	2,301,853	6.4	2,583,401	112.2
建設費	21,892,141	56.8	21,420,751	59.3	471,390	2.2
公債費	7,556,000	19.6	8,079,000	22.3	△ 523,000	△ 6.5
予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	38,520,000	100	36,140,000	100	2,380,000	6.6

【企画調整費及び建設費の内訳】

区分・科目		令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
		千円	%	千円	%	千円	%
補助・直轄事業（建設費）		13,011,400	33.8	11,253,400	31.1	1,758,000	15.6
単独事業	（企画調整費）	913,630	2.4	920,025	2.5	△ 6,395	△ 0.7
	（建設費）	5,646,141	14.7	6,330,151	17.6	△ 684,010	△ 10.8
	計	6,559,771	17.0	7,250,176	20.1	△ 690,405	△ 9.5
受託事業（建設費）		3,234,600	8.4	3,837,200	10.6	△ 602,600	△ 15.7
計		22,805,771	59.2	22,340,776	61.8	464,995	2.1

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
西部地区波除堤撤去費	令和3年度	185,000
中川口通船門補修費	令和3年度	9,000
ガーデンふ頭文化厚生施設補修費	令和3年度	81,000
ジェティースト撤去費	令和3年度	113,000
新舞子マリンパーク整備費	令和3年度	22,000
新舞子マリンパーク補修費	令和3年度	65,000
堀川口防潮水門整備費	令和3年度	120,000
中川口ポンプ所補修費	令和3年度	33,000
堀川口防潮水門ポンプ所補修費	令和3年度	20,000
名古屋四日市国際港湾株式会社の 事業資金借入金に対する損失補償	令和2年度～ 令和23年度	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、80,700千円及び利息相当額を限度として補償する。

(4) 組合債

目 的	限 度 額
	千円
公 共 事 業	10,762,000
単 独 事 業	242,100
コ ン テ ナ 埠 頭 整 備 事 業	403,500
合 計	11,407,600

4 特別会計（基金特別会計）

(1) 歳入

歳入科目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
水族館振興基金収入	130,130	59.1	160,960	47.2	△ 30,830	△ 19.2
海事文化振興基金収入	25,470	11.6	19,670	5.8	5,800	29.5
環境振興基金収入	64,500	29.3	160,570	47.0	△ 96,070	△ 59.8
合 計	220,100	100	341,200	100	△ 121,100	△ 35.5

(2) 歳出

歳出科目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	伸率
	千円	%	千円	%	千円	%
水族館振興基金	130,130	59.1	160,960	47.2	△ 30,830	△ 19.2
海事文化振興基金	25,470	11.6	19,670	5.8	5,800	29.5
環境振興基金	64,500	29.3	160,570	47.0	△ 96,070	△ 59.8
合 計	220,100	100	341,200	100	△ 121,100	△ 35.5

5 企業会計

(1) 施設運営事業会計

上屋 27 棟、貯木場 8 か所、荷役機械 6 基の施設及び埠頭用地 2, 401, 897 m²の提供を予定している。

【収益的収支及び資本的収支予定額】

収 入					支 出				
区 分 ・ 科 目		令和 2 年度	令和元年度	増△減額	区 分 ・ 科 目		令和 2 年度	令和元年度	増△減額
収益的 収入		千円	千円	千円	収益的 支出		千円	千円	千円
	営 業 収 益	3,991,123	4,066,735	△ 75,612		営 業 費 用	2,558,529	2,639,152	△ 80,623
	営 業 外 収 益	135,857	132,245	3,612		営 業 外 費 用	66,105	186,395	△ 120,290
	特 別 利 益	20	20	0		特 別 損 失	539,366	658,453	△ 119,087
		—	—	—		予 備 費	10,000	10,000	0
	計	4,127,000	4,199,000	△ 72,000		計	3,174,000	3,494,000	△ 320,000
資本的 収入	企 業 債	923,000	1,631,000	△ 708,000	資本的 支出	建 設 改 良 費	2,819,600	3,482,300	△ 662,700
	固定資産売却代金	10	10	0		固定資産購入費	345	1,354	△ 1,009
	寄 附 金	10	10	0		企業債償還金	281,055	431,346	△ 150,291
	その他資本的収入	10	10	0		他会計貸付金	1,000,000	—	1,000,000
	計	923,030	1,631,030	△ 708,000		計	4,101,000	3,915,000	186,000
合 計		5,050,030	5,830,030	△ 780,000	合 計		7,275,000	7,409,000	△ 134,000

【債務負担行為】

事 項	期 間	限 度 額
		千円
維 持 補 修 費	令和 3 年度	275,500
上 屋 整 備 費	令和 3 年度	286,000
埠 頭 用 地 整 備 費	令和 3 年度	1,459,000

【企業債】

目 的	限 度 額
	千円
埠 頭 用 地 整 備 事 業	923,000

(2) 埋立事業会計

西部臨海土地造成事業として、第1貯木場南埋立地及び稲永ふ頭埋立地の用地整備並びに第1貯木場北側埋立地の護岸整備等を予定している。

【収益的収支及び資本的収支予定額】

収 入					支 出				
区 分 ・ 科 目		令和2年度	令和元年度	増△減額	区 分 ・ 科 目		令和2年度	令和元年度	増△減額
収益的 収入		千円	千円	千円	収益的 支出		千円	千円	千円
	営業外収益	388,970	396,970	△8,000		営業費用	464,445	519,445	△55,000
	特別利益	30	30	0		営業外費用	34,525	34,525	0
		—	—	—		特別損失	30	30	0
		—	—	—		予備費	10,000	10,000	0
	計	389,000	397,000	△8,000		計	509,000	564,000	△55,000
資本的 収入	雑収入	542,385	554,385	△12,000	資本的 支出	西部地区埋立事業費	2,190,500	3,639,100	△1,448,600
	貸付金返還金	70,615	70,615	0		南5区埋立事業費	59,000	47,600	11,400
		—	—	—		総係費	263,978	223,778	40,200
		—	—	—		他会計貸付金	1,000,000	0	1,000,000
		—	—	—		雑支出	78,522	78,522	0
	計	613,000	625,000	△12,000		計	3,592,000	3,989,000	△397,000
合 計		1,002,000	1,022,000	△20,000	合 計		4,101,000	4,553,000	△452,000

【債務負担行為】

事 項	期 間	限 度 額
		千円
西部地区埋立整備費	令和3年度	563,000

工事施行箇所図 一般会計



港湾改修(老朽化施設活用)交付金事業

- ① 中川運河護岸改良
- ② 大手ふ頭岸壁改良
- ③ 船見ふ頭岸壁改良
- ④ 稲永ふ頭岸壁改良
- ⑤ 空見ふ頭岸壁改良
- ⑥ 金城ふ頭岸壁改良

高潮対策交付金事業

- ① 築地東ふ頭護岸改良
- ② 大手ふ頭・中川口護岸改良
- ③ 大江ふ頭護岸改良
- ④ 大江川河口船護岸整備
- ⑤ 潮見ふ頭護岸改良

改修(国際拠点)補助事業
・弥富ふ頭岸壁改良

直轄事業
・飛島ふ頭岸壁改良

貸付金事業
・飛島ふ頭コンテナターミナル整備

直轄事業
・庄内川泊地ゆんせつ

港湾改修(国際拠点)交付金事業
・金城ふ頭小型浅橋整備

直轄事業
・金城ふ頭岸壁整備

直轄事業
・予防保全事業

海岸堤防老朽化対策交付金事業
① 稲永ふ頭胸壁改良
② 船見ふ頭護岸改良

改修(国際拠点)補助事業
・大江ふ頭耐震強化岸壁改良

海岸(運搬)補助事業
・昭和ふ頭護岸改良

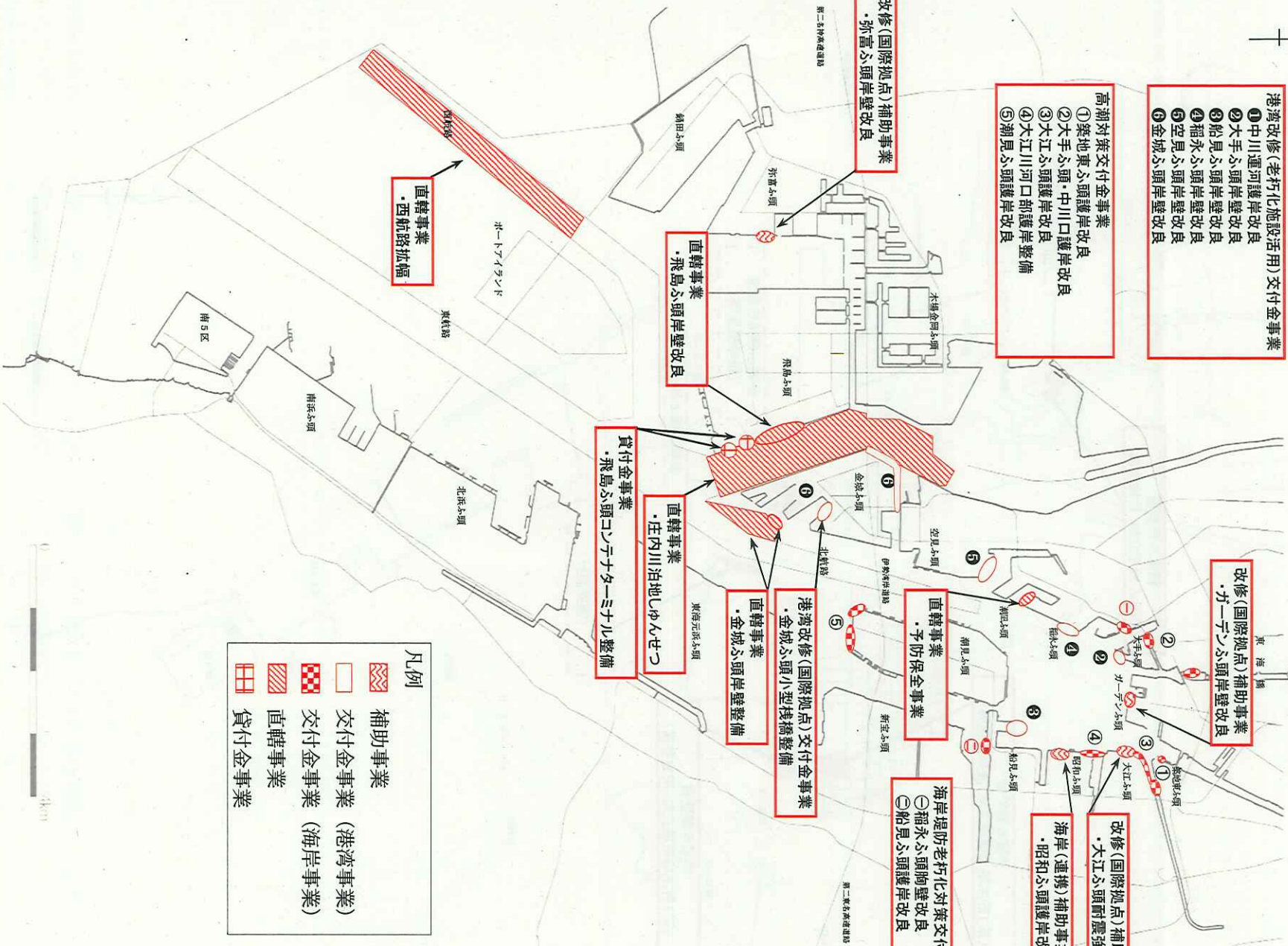
改修(国際拠点)補助事業
・ガーンチンふ頭岸壁改良

緑地等施設整備交付金事業
・中川運河(堀止)緑地整備

海域環境創造・自然再生等交付金事業
・中川運河水質改善施設整備

凡例

	補助事業
	交付金事業 (港湾事業)
	交付金事業 (海岸事業)
	直轄事業
	貸付金事業





令和元年度名古屋港管理組合補正予算（案）の概要

1 予算編成

(1) 一般会計

歳入は、公共事業の内示差に伴う県市負担金、国庫支出金及び組合債の減額のほか、決算見込に基づく使用料及び手数料の増額及び諸収入の減額を計上した。

歳出は、公共事業の内示差に伴う国庫補助・交付金事業及び直轄事業負担金の減額並びに国の補正予算に伴う交付金事業の増額のほか、施設運営事業会計からの受託工事費及び公債費の減額などを計上した。

(2) 施設運営事業会計

収入は、金城ふ頭用地造成事業の事業費の減額に伴う企業債の減額を計上した。支出は、同事業と国の岸壁整備事業との工事工程調整に伴う影響による事業費の減額を計上した。

2 予算規模

区 分	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	千円	千円	千円
一 般 会 計	36,749,000	△3,074,000	33,675,000
基 金 特 別 会 計	485,400	—	485,400
施 設 運 営 事 業 会 計	7,409,000	△2,173,000	5,236,000
埋 立 事 業 会 計	4,553,000	—	4,553,000
合 計	49,196,400	△5,247,000	43,949,400

(注) 施設運営事業会計及び埋立事業会計については、収益的支出及び資本的支出の合計額である。

3 一般会計

(△印は、減額を示す。)

(1) 歳入

歳入科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
	千円	千円	千円	千円
分担金及び負担金 (港湾施設整備負担金)	9,238,973 8,108,406	△ 412,492 △ 412,492	8,826,481 7,695,914	1 補助及び交付金事業 △ 8,100 2 直轄事業 △ 270,692 3 公債費 △ 133,700
使用料及び手数料 (行政財産特別使用料)	4,589,494 2,369,682	89,492 89,492	4,678,986 2,459,174	土地使用料 土地 89,492
国庫支出金 (名古屋港国庫負担金)	1,029,300 1,029,300	△ 261,000 △ 261,000	768,300 768,300	1 補助事業 △ 300,000 改修事業 △ 300,000 2 交付金事業 39,000 (1) 港湾事業 △ 39,000 (2) 海岸事業 78,000
諸収入 (公営企業受託収入)	5,855,793 3,837,200	△ 2,173,000 △ 2,173,000	3,682,793 1,664,200	建設改良費 △ 2,173,000

歳入科目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
	千円	千円	千円	千円
組合債	9,870,400	△ 317,000	9,553,400	
(公共事業等債)	9,092,000	△ 2,926,000	6,166,000	1 補助及び交付金事業 △ 567,000
				2 直轄事業 △ 2,359,000
(防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債)	—	2,609,000	2,609,000	1 補助及び交付金事業 351,000
				2 直轄事業 2,258,000
合 計	36,749,000	△ 3,074,000	33,675,000	

(2) 歳出

歳 出 科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 内 容
	千円	千円	千円	千円
港 営 費	2,444,035	5,688	2,449,723	
(港 営 総 務 費)	1,230,590	5,688	1,236,278	港営管理事務費
				補償、補填及び賠償金 5,688
建 設 費	21,887,569	△ 2,945,192	18,942,377	
(建 設 総 務 費)	1,773,989	0	1,773,989	事務費の財源更正 0
(改 修 費)	1,784,500	△ 717,000	1,067,500	1 改修(国際拠点)補助事業費(公共事業の内示差) △ 600,000
				2 港湾改修(老朽化施設活用)交付金事業費 △ 117,000
				(公共事業の内示差)
(海 岸 防 災 費)	1,387,100	195,000	1,582,100	高潮対策交付金事業費(国の補正予算、公共事業の内示差) 195,000
(直 轄 事 業 負 担 金)	8,723,000	△ 371,692	8,351,308	1 飛島ふ頭岸壁(公共事業の内示差) △ 71,692
				2 予防保全(公共事業の内示差) △ 300,000
(受 託 工 事 費)	3,620,000	△ 2,051,500	1,568,500	建設改良費(施設運営事業) △2,051,500
公 債 費	8,079,000	△ 134,496	7,944,504	
(利 子)	789,766	△ 134,496	655,270	利率差 △ 134,496
合 計	36,749,000	△ 3,074,000	33,675,000	

(3) 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
建設費	整備費	大江ふ頭岸壁整備費	千円 105,000	千円 70,000	千円 175,000
		港湾改修（老朽化施設活用）交付金事業費	—	24,000	24,000
		作倉地区物揚場補修費	—	118,200	118,200
		緑地等施設整備交付金事業費	—	1,000	1,000
		海域環境創造・自然再生等交付金事業費	—	83,000	83,000
		大江川地区環境対策負担金	—	6,489	6,489
		高潮対策交付金事業費	—	502,000	502,000
		海岸堤防老朽化対策交付金事業費	—	2,000	2,000
		国直轄事業港湾管理者負担金	—	5,970,500	5,970,500
		(その他既決分)	921,600	—	921,600
合 計		1,026,600	6,777,189	7,803,789	

(4) 組合債補正

目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
公共事業	千円 9,092,000	千円 △ 317,000	千円 8,775,000
(その他既決分)	778,400	—	778,400
合 計	9,870,400	△ 317,000	9,553,400

4 企業会計（施設運営事業会計）

(1) 資本的収入

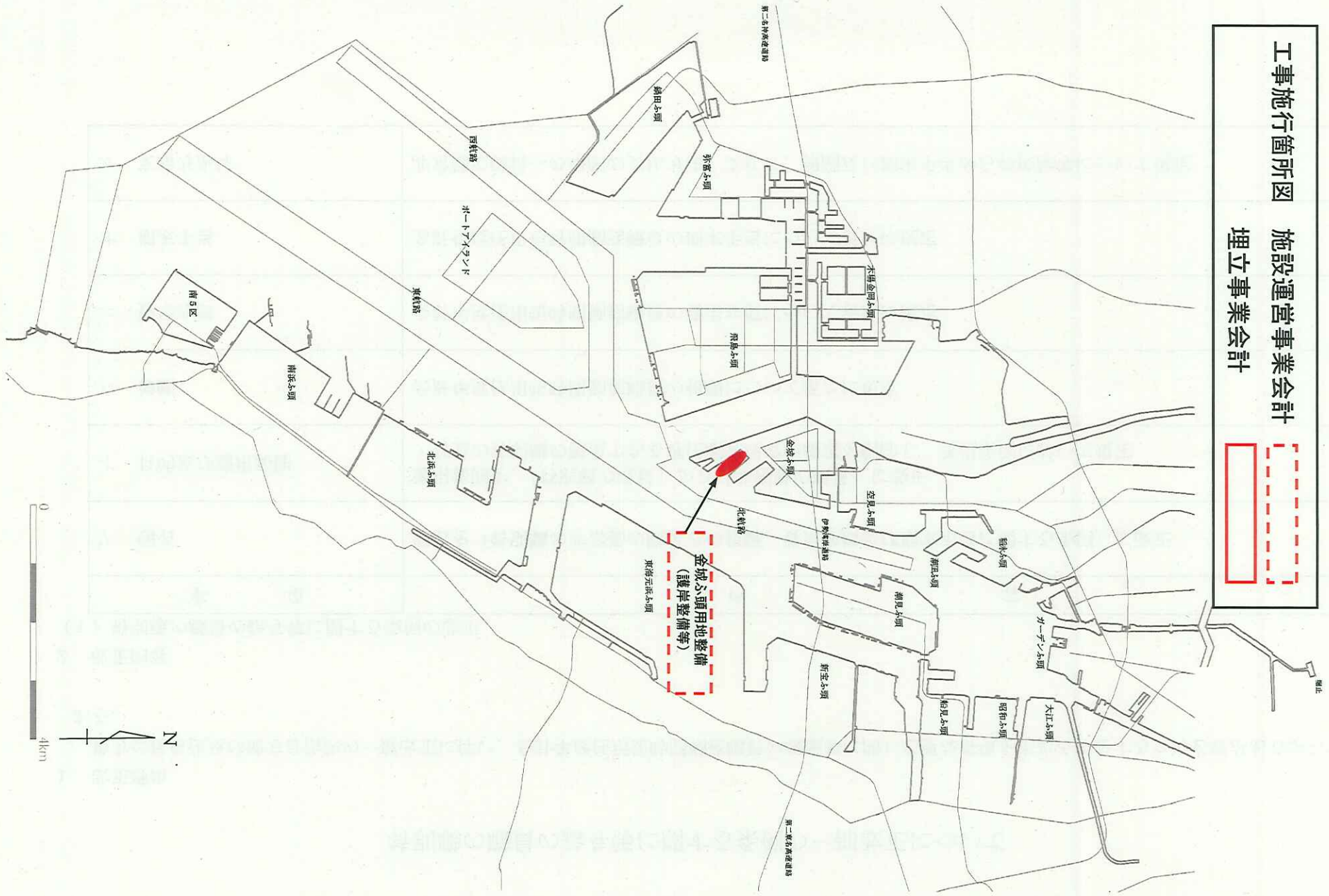
（△印は、減額を示す。）

収 入 科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 内 容
	千円	千円	千円	千円
資 本 的 収 入	1,631,030	△909,000	722,030	
(埠頭用地整備資金)	1,631,000	△909,000	722,000	埠頭用地整備資金の借入 △909,000
合 計	1,631,030	△909,000	722,030	

(2) 資本的支出

支 出 科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 内 容
	千円	千円	千円	千円
資 本 的 支 出	3,915,000	△2,173,000	1,742,000	
(埠頭用地整備費)	3,081,400	△2,173,000	908,400	埠頭用地整備に要する経費 △2,173,000
合 計	3,915,000	△2,173,000	1,742,000	

工事施行箇所図 施設運営事業会計
埋立事業会計



特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

1 改正理由

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用短時間勤務職員の報酬等に関し必要な事項を定める等をするため必要があるからである。

2 改正内容

(1) 特別職の職員の給与等に関する条例の改正

事 項	内 容
ア 題名	題名を「特別職の非常勤の職員等の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」に改正
イ 目的及び適用範囲	適用範囲を、「特別職の職員」から「非常勤の職員」に改正 ・常勤の特別職の職員である専任副管理者の規定を削除し、新規条例において規定
ウ 報酬	会計年度任用短時間勤務職員の報酬について新たに規定
エ 費用弁償	会計年度任用短時間勤務職員の費用弁償について新たに規定
オ 期末手当	会計年度任用短時間勤務職員の期末手当について新たに規定
カ 支給方法等	非常勤の職員への報酬の支払方法、支払日、報酬及び期末手当からの控除等について規定

(2) 主な関連条例の改正（地方公務員法及び地方自治法の一部改正等に伴う規定の整備）

関 連 条 例	内 容
ア 給与条例	会計年度任用職員の給与等に関する必要な事項を規定
イ 職員の退職手当に関する条例	会計年度任用職員の退職手当の支給要件・計算方法を規定
ウ 職員の懲戒の手續及び効果等に関する条例	会計年度任用職員及び会計年度任用短時間勤務職員に対する減給及び停職の効果に関する事項を規定
エ 職員の育児休業等に関する条例	一定の条件を満たす会計年度任用職員及び会計年度任用短時間勤務職員の育児休業及び部分休業の適用について規定
オ 名古屋港管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	公表の対象者として、会計年度任用職員を追加

3 実施時期

令和2年4月1日予定

専任副管理者の給与に関する条例の制定について

1 制定理由

特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正に伴い、特別職の常勤の職員である専任副管理者の給与に関する事項について規定し直すため必要があるからである。

2 制定内容

特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正に伴い、専任副管理者の給与の規程を整備し、専任副管理者の給料月額のみ改定する。

事 項	内 容
ア 給料月額	889,000円以内 → 905,000円以内
イ その他（現行と同じ）	【参考】 期末手当 年間支給割合 3.4月 その他手当等 地域手当、通勤手当及び退職手当について一般職の例に準じ支給する。

※ 平成29年12月1日から令和3年4月27日までの間においては、給料の10%、期末手当の10%を減額する（専任副管理者の給与の特例に関する条例）。

3 実施時期

令和2年4月1日予定

給与条例の一部改正について

1 改正理由

国及び他の地方公共団体の職員の給与改定が行われたことに伴い、本組合職員の給与の改定等をするため必要があるからである。

2 改正内容

(1) 職員の給与の改正

事 項	内 容
ア 扶養手当	(ア) 8級以上の職員の配偶者、父母等に係る手当を引き下げる。 配偶者、父母等 6,500円 → 3,500円 (イ) 9級の職員の配偶者、父母等に係る手当を支給しない。 配偶者、父母等 3,500円 → 0円
イ 期末勤勉手当	年間支給割合 4.45月 → 4.5月

(2) 関連条例の改正

関 連 条 例	内 容
特別職の職員の給与等に関する条例	専任副管理者の期末手当 年間支給割合 3.35月 → 3.4月

3 実施時期

2 (1) イ、(2) は令和2年3月31日予定。2 (1) ア (ア) は令和2年4月1日予定。2 (1) ア (イ) は令和3年4月1日予定

損害賠償の額の決定及び和解について

1 事件の概要

平成30年12月13日15時10分頃に、名古屋港飛島ふ頭沖約300メートルにおいて、本組合運航船舶「さちかぜ」（全長7.99m、総トン数2.7トン）の転覆事故が発生し、本組合の業務委託によるPR映像の撮影のため乗船していた撮影スタッフ4名及び名古屋港管理組合職員3名の乗船者7名全員が海中へ転落した。

人身に影響はなかったが、PR映像の撮影を行っていた株式会社CBCクリエイション（協会の有限会社マジカル及びRC東海空撮合同会社を含む。）の撮影機材等が水没する損害を与え、平成31年4月26日に同社より損害を受けた撮影機材等に対する損害賠償請求があった。

本件事故は、他船の航走波を乗り越えようとしてバランスを崩したことが転覆の原因であり、名古屋地方検察庁及び国土交通省運輸安全委員会の見解により運航側（本組合）に過失が認められたことから、本組合は国家賠償法第1条第1項に基づいて賠償責任を負うものである。

損害賠償額については時価相当額を基本に査定を行い、妥当性について双方の弁護士において確認できたことから、和解契約を締結するものである。

2 賠償額

5,687,550円

3 賠償の相手方

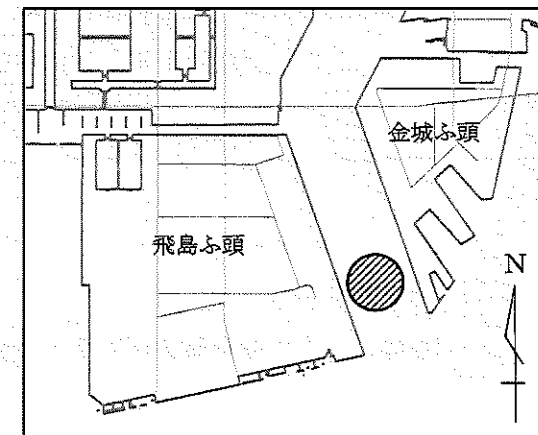
愛知県名古屋市中区新栄1丁目2番8号

株式会社CBCクリエイション 代表取締役社長 林 正治

4 実施時期

本組合議会における議決を得た後、和解契約を締結する。

【 発生場所 】



専決処分の報告について

議 決 番 号	平成30年第11号議決
工事請負契約名	大江ふ頭岸壁改良工事（その5）
工 事 の 場 所	愛知県名古屋市港区大江町
変 更 事 項	契約金額及び契約工期
変 更 前 金 額	885,091,536円
変 更 後 金 額	931,121,916円
変 更 前 工 期	平成30年11月15日～令和2年3月19日
変 更 後 工 期	平成30年11月15日～令和2年6月30日
契約の相手方	五洋・徳倉・小島特定建設工事共同企業体
変 更 理 由	工事施工に伴う現状不一致等により、契約期間及び契約金額の変更を行ったものである。
専 決 年 月 日	令和2年2月28日

